

令和元年度 第1回
橋本市総合教育会議記録

令和元年7月24日

令和元年度 第1回総合教育会議録

開催日時 令和元年7月24日(水) 午後1時30分～

開催場所 橋本市教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 市長 平木 哲朗
教育長 小林 俊治
教育長職務代行者 米田 恵一
教育委員 中尾 悦子 田中 敬子 吉田 元信
橋本小学校長 小林 孝光

出席職員 総合政策部長 上田 力也 教育部長 阪口 浩章
政策企画課長 中岡 勝則 秘書広報課長 土井 加奈子
教育総務課長 正林 寿和 学校教育課長 森口 伸吾
生涯学習課長 坂口 義治 教育相談センター長 林 民和
図書館長 榎阪 智子 教育総務課長補佐 萱野 健治
教育総務課企画総務係長 岩坪 康夫

1 開会

2 市長あいさつ

3 議題

- (1) 学校の現状について
ー橋本小学校の取り組みー
- (2) 教育相談センターの現状について
不登校児童・生徒の現状とその対応

4 その他

[配布資料]

- 資料1 総合教育会議とは
- 資料2 学校の現状について ー橋本小学校ー
- 資料3 教育相談センターの現状

会議の概要

開会 午後1時30分

教育部長

皆さんこんにちは。

本日はご多忙の中、令和元年度第1回橋本市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本会議の主宰につきましては平木市長でございますが、形式的な進行につきましては、事務局、教育委員会の阪口のほうで行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、約1時間半程度、3時を目途といたしたいと考えておりますので、進行にご協力よろしくお願いいたします。

それでは、まず会議の公開の取り扱いにつきまして、傍聴者の報告を事務局よりお願いいたします。

教育総務課長補佐

本日の傍聴者は、1名です。

教育部長

事務局より、本日の傍聴者は1名ということで、おられます。

本日の会議の議題ですが、議題1「学校現場の現状について」ということで、橋本小学校長より報告がございますが、この内容につきまして個人名は記載しておりません。内容から個人が特定される恐れがあることから、非公開とさせていただきます。議題2から傍聴を許可したいと思いますと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(はいの声)

教育部長

それでは、議題2から傍聴者1名の方に入ってくださいということにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育部長

それでは、第1回橋本市総合教育会議の開催にあたりまして、主宰者でございます平木市長よりご挨拶をよろしくお願いいたします。

市長

皆さん、こんにちは。

令和元年度第1回橋本市総合教育会議の開催にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

平素は市行政各般にわたりまして、とりわけ教育行政に皆様方には大変お世話になりますことを改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

今回は、「学校現場の現状について」ということで、橋本小学校の取り組みについてと、教育相談センターの現状についてということで、議論をしていただくことといたしました。どちらかと言うと、今までは計画であったり、あまり教育の中身について充実した議論がなかったのかなというような気もいたしますし、もう一度改

めて教育のあり方について、皆さんに議論をしていただくということが大変重要なというふうに思います。教員の働き方改革についても、実際は大きな課題がありながら、現状、勤務時間が長過ぎるというふうな問題もありますし、そういうのを、逆にコミュニティスクールを始めておりますけれども、学校現場として、本当にそれが教職員の仕事の負担軽減に繋がるのかということを実際に考えていかないと、今、全国的な現状を見ましても、教職員のなり手が減ってきているという、これも大変大きな問題にもなってきます。やはり、学校現場の中でも、いじめであったり不登校であったり、また子どもの貧困という問題もたくさん抱えているなかで、果たして学校現場でどういう教育をしていくのがベストなのか。また、教員の皆さんの働き方の軽減というのをどう図っていくのか。当然、学校教育現場においての、考え方を変えていく。今まで何でもかんでも学校でやっていたという部分を、やはりこれからは地域の人達にもある程度協力をしていただきながらやっていく必要がもう出てきているのかなあと。一方で、子どもの数がどんどん減少していくなかで、各小学校・中学校にしても児童・生徒の数が減っていく。そうなりますと、加配もだんだん難しくなってくると思いますし、そういうなかで、これから教育の現場を、または教育の中身をより一層、子どもたちのためにどういう方法がベストなのかということを考えていく時代かなというふうには思います。私自身が学校現場へなかなか行くこともありませんし、いろんな問題を抱えていることは承知しておりますが、実際にこういう問題をどう解決していくのか。県教育委員会も市教育委員会も、おそらく、先生に書かせる資料や書類が多すぎるのではないかなというふうなことを聞いたこともありますし、県は何かあったら状況調査と言ってアンケートの実施とかそういうことを押し付けてくるということも事実でありますので、その辺も含めて、やはり橋本市流の教育現場のあり方、教育のあり方というのを、もっと教育委員会も教育委員さんも、また学校現場の教員の皆さんもそろそろ考えていかないと、本当に学校の先生が辞めてしまうような、そういうふうな事態にもなりかねないのかな、なり手も出てこないのかなあというふうな時代を迎えていると思います。今、仕事はいくらでもある時代です。そういうなかで、本当にしんどいところの人が来るのかというのが、今の現実でしょうか。介護現場も人が集まりませんし、保育の現場でもなかなか人が集まってこない。保育の現場の場合は、入ってもすぐに辞めるというような現実もありますし、病院においても、看護師が大量退職するというふうなことも現実に起こっておりますから、これから本当に、人材の確保をしていく上で、教育のあり方ということも真剣に議論をしていかないと、橋本市の教育自体が崩れてしまうのかなという、非常に危機感を持っていますので、その辺も含めてどんどん議論をしていただくことが必要かなと思います。今回はいい会議で、実のある会議になりますことをお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いします。

教育部長

ありがとうございました。

教育部長

以降、進行のほうは着席してさせていただきます。

それでは、会議の前に、配付資料の確認をさせていただきます。本日お配りした資料は、4点でございます。お手元でございます次第と、資料の一番、二番、三番の4点でございます。不足ございませんでしょうか。なお、本日初めてこの総合教育会議に出席される委員はいらっしゃいませんので、総合教育会議の目的・概要につきましては、資料1に添付させていただいておりますので、また再度ご確認をいただきたいと思います。なお、資料2については、「回収」とコピーされている部分については、後ほど会議終了後に回収させていただきますので、その点についてはご了解をよろしくお願いいたします。

教育部長

それでは、これより議題に入ります。

議題の一つ目は、「学校現場の現状について」。橋本小学校の取り組みについてでございます。これについては、橋本小学校の小林校長先生より説明をお願いします。

————— 非 公 開 —————

教育部長

小学校の取り組みについては、これで終わらせていただいてよろしいでしょうか。

教育部長

それでは、次の資料3 教育相談センターの現状についての説明をさせていただきます。

教育相談センター長

失礼します。いつもお世話になっております。今回こういう形で報告させていただくことを非常に喜んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

時間も押していますので、資料に沿ってできるだけ簡単に説明させていただきます。

まず、1ページ目をご覧ください。平成30年度長期欠席児童生徒の調査からで、下段の1・2番はとぼして、3番目。3のところは、不登校・病気その他を含めた、いわゆる長期欠席者数の欄です。1,000人当たり、本市の小学校が15.5人、中学校が52.7人。小中合わせて27.0人でした。参考として、平成29年度の小中の合計が23.2人。国が22.1人。県が21.6人でした。前年度より小学校は若干減り、中学校は増え、小中合わせて1,000人あたりで3.8人に増えています。また、県や全国と比べても多くなっています。

続いて、2ページをご覧ください。小学校における平成30年度の不登校児童生徒数は25人で、前年度より3人増え、病気・その他が21人で、前年度より8人減っています。二つ合わせた長期欠席者数が46人で、前年度より5人減っています。中学校の不登校生徒が45人で、前年度より19人増え、病気・その他は24人で、前年度より1人減り、長期欠席者数は前年度より18人増えています。小中学校の長期欠席者数は、115人でした。以上のことから、本市は全国平均から見て小学校は相変わらず多く、中学校は全国並みになっていること、前年度は不登校が増え、病気・

その他の理由での欠席者数が減っていることが特徴であります。依然として、年間30日以上長期欠席者数が多くなっていました。

次に、5 学年別不登校児童生徒数では、小学校五年生から六年生では、6人から11人と5人増え、小学校六年生から中学校一年生は、11人から20人と9人増えています。いわゆる中一プロブレムです。また、小学校四年生から中学校三年生まで徐々に増えていることも特徴です。

3 ページをご覧ください。年度別進路先です。中学校三年生時点で年間30日以上欠席した生徒についてです。〇〇高校への進学が半数弱の7名と最も多く、他の県立・私立高校への進学も見られます。平成30年度は、17名全員が進学を果たしています。

次に、4 ページをご覧ください。本センターが受理し、来所による相談を受けた76件についての回復率です。完治である回復は5%と少ないものの、86%は回復への何らかの変化が見られました。引き続き相談センターの役割を確認し、腰を据えた地道な相談や相談員の派遣、適応教室の運営を進めていく必要があると考えています。

続いて、5 ページをご覧ください。進学先別の生徒の生活状況でございます。本年度も、紀の川筋にある県立高校5校を訪問し、1校については令和だけですが、中学校三年生時点で年間30日以上欠席のあった生徒について、高校へ進学してから各5年間の様子について調査してまいりました。右側でございます令和30年度・31年度の評価のところの、◎が順調にできている生徒、○は時々欠席等の条件付きでの登校、△は科を替わったり転学による進路変更をしている生徒、×は退学あるいは留年等になっています。その右側の来談は、本センターが本人やその保護者、教職員から来所による相談を受けた生徒。派遣は、学校へ出向きケース会議等で教職員に助言を行ってきた生徒。適教は、適応指導教室に通っていた生徒です。この3種類は、それぞれの形で本センターと関わりのあった生徒であり、☆印で示しています。5 ページ・6 ページ・7 ページというふうに、各高等学校からの情報を得て、状況を一行程度にまとめたものです。ご覧になってください。7 ページをご覧ください。7 ページの下段に、調査した平成30年度73名、平成31年度70名の内訳を表にしています。昨年に比べ、◎は減っているものの、◎と○を足した割合は平成30年度が51人で70%、平成31年度が47人で67%でした。×が9人から13人と4人増えていました。

続いて、8 ページをご覧ください。8 ページは、本教育相談センターの成果と課題になっています。事業・形態・内容・実施日時・成果については、ご覧になっておいてください。今後の予定について、来所においては、来所者のモチベーションについての的確に把握し、回数や期間に関わらずニーズに合った相談活動が必要であること。先ほどからのお話にもありましたように、福祉分野ですね、ハートブリッジ等や医療への紹介を含めた関係機関との連携がますます重要になってきているということ。派遣では、教育相談センターの役割である支援的アプローチをカットして、教職員への児童・生徒理解の向上を主に行っています。特に今後増え、重要なポイントになってくるだろうと思われる経験の浅い先生方に対してスポットを当

て、研修会や派遣での相談を通して、指導や予見、支援を行っています。適応教室は、現在のところ、常時中学生が2名と単発的あるいは体験段階の児童・生徒は5名おり、活動しています。7月には、新たに2名の見学生徒がありました。来室者の自主性と、コミュニケーションの育成及び充実感や達成感を持たせること、つまり、日々の活動を通して自己肯定感と自信に繋がっていくことを目標にしています。内容は、その回での自身の体調、話題提供等を行い、それについて質問を受ける形。その後、グループ活動として、ゲームや軽スポーツを通じてコミュニケーション力をつける機会にしています。また、農園では野菜等の作物を栽培・収穫、調理を行っています。行事として、外出や野外活動等について来室児童・生徒らが計画・実行・振り返りを行い、集団の連帯感と達成感を味わっています。研修・連携は、文書や校長会で周知徹底を図っていき、相談申し込みや要請が増える努力を行っています。

続いて、9ページをご覧ください。本年度の学校別・学年別累計5日以上欠席児童・生徒の6月末現在の一覧です。小学校が69人、中学校は89人となっています。今後、毎月の数値の動向を見ていき、9月には全小中学校を訪問し、現状と取り組み、今後の方向性等について共に考えていく機会にしたいと思っております。

最後に、次のページ。平成30年度の総括として、1 概要、2 分析、3 役割、4 目標の順にまとめています。1の概要といたしまして、長期欠席者数が4年連続100人を超えていること。中学校の不登校生徒数が増えていること。特に、思春期にあたる中学校一年生・二年生での増加が見られます。2 分析。結果として、小中学校ともに、長期欠席者数は全国や近隣より多いことは、本市の課題であることには違いありません。また、小学校六年生から中学校二年生の増加が特徴的であります。このことは、心身ともに変化が著しく不安定な時期であること、難しくなる勉強、人間関係での悩みが増す時期等との原因が考えられます。以上の結果を踏まえ、学校教育課、本教育相談センター、青少年センターおよびハートブリッジの連携の下、今後、幼小中高との連携等、各校の連携をより一層密に行い、互いの役割を尊重しながら特性を生かした対応や取り組みが必要かと考えています。学校の対応については、生徒支援シートや家庭訪問から見えてくることは、それぞれの学校は家庭や他の機関等との連携を密にして、長期欠席中の子どもへのきめ細かな関わりはもちろん、欠席し始めた子どもに対するサインを的確に把握し、対応できているという事実です。子どもを取り巻く大人たちに受け入れる体制ができているからこそ、小中学校段階という早期に症状を出せているという、肯定的に捉えることもできるのではないのでしょうか。それは、不登校生徒の高校進学が毎年ほぼ100%であることと結び付いているとも考えられます。今後は、高校での定着率やその先の就職における社会での自立までも視野に入れた取り組みが大事だと考えています。以上のことから、本市は、学校や家庭や不登校という症状に対して小学校段階から理解が進み、受け入れやすい環境であること。就学前から、小学校段階から学校と家庭及び行政機関や民間専門機関と繋がっていること。つまり、教育・福祉・医療がうまく連携できていることです。今後とも、長期的な視野・視点をもって、それぞれの機関が連携しながら、将来的に社会生活が円滑にできるという自立、つまり自分で

解決する力、自分で考えたことを行動や伝達する力、難しい局面で助けを求められる力、こういった自立を目標とした支援をしていく必要があると考えています。そして、本センターの役割として、一つ目は、児童・生徒への直接の支援。悩みに代表される心の病は、誰でもなり得ることを前提に、相談を受ける児童・生徒や保護者、教職員に対してゆっくり腰を据えて寄り添うこと。二つ目は、教職員への支援。キーパーソンは、教職員と考えています。つまり、教職員に児童・生徒の心の理解をしていただくことは、子ども一人ひとりが行きたい学校、過ごしたい学級との思いを持つことができ、結果的に不登校等、心理的不適応の未然防止に繋がると考えています。そのためにも、ニーズのある先生はもちろん、若手の先生への支援をセンターとしては続けていきたいと考えています。三つ目は、学校への支援。学校は、児童・生徒の心理面からの見立て・見通しについて共通理解をしたうえで継承的な取り組みにより学校全体で関わっていくためのサポートをしていきます。最後に、目標といたしまして、不登校児童・生徒を減らすことが喫緊の課題であることは言うまでもありません。ただし、これらの調査における数値や結果だけにとらわれることは、早計すぎると考えます。不登校・非行・いじめも含め、心理的あるいは集団不適応状態になる児童・生徒に対して周りの大人がどうすべきかという視点ではなく、どうあるべきかを問いながら関わっていく必要があると考えます。また、将来を見据えた自立を視野に入れた関わりも重要であると考えています。具体的な取り組みといたしまして、①相談内容においては、子育て世代包括支援センターと連携を密にしながら対応していくこと。②センターの業務内容について各学校に周知し、利用や活用を促すとともに、それに見合うスタッフの力量を上げていくこと。③経験の浅い教職員の資質向上と、心理的安定を図るべき支援を行うこと。④チーム学校を意識し、管理職との懇談等を通じて活性化を図ること。⑤「親の会」等への参加を呼び掛けていくこと。以上5点を、本年度のセンターの目標としています。以上、報告といたします。ありがとうございました。

教育部長

説明のほうは以上でございます。

これにつきまして、ご質問ご意見等がございましたらよろしくお願いたします。

田中委員

ありがとうございます。

いつもご報告いただいて、すごく丁寧にしてくださっているのだなと感謝しております。高校まで聞きに行っていたのが、すごく有難いなと思います。今、いろんなニュースが流れる中で、自立した大人になってもらうというのが大きな課題だと思うので、それこそ子どもたちの間に自己解決というか、生きていく力を育てていっていただけるように寄り添っていただけたらいいと思います。今、報告していただいた内容を聞かせていただいて、一つ質問させていただきます。

寄り添える大人ということで、どうあるべきかということですが。今、いろいろコミュニティなり何なりが始まっていますが、地域の方がこういった形で学校に関わっていくことが可能かというのが。学校に入ってくださいというのは、入っていただきたいけれど、すごく難しいことだと思うので、こういったことが考えられる

か、すればいいのかということ聞かせていただけたらと思います。

教育相談センター長

ご質問ありがとうございます。

相談を受けるということは、その方にとって、相談したいその人が非常に大事なキーパーソンになります。相談したくない人には相談しませんので、相談できる人たちが周りにいるということは、非常に大事なことだと思っています。ただし、相談を受けると、その相談を受けた人が心のしんどさを受けることになります。これは“心の膿”というのですが、心にしんどい膿を持つと、自分がしんどくなるのですね。しんどくなるだろうし、それから、もう一つ大事なことは、自分の育った自分の考え方や価値観によって相手に助言してしまう危険性があるということです。これは非常に大事なことで、それを防止するのは、我々カウンセラーとしては上位のスーパーバイザーを持っています。私自身も二人持っています。大学の教授なのですが。それによって自分をチェックする機会があります。ということは、相談を受けるお母さん方とか周りの方にはちょっとお声かけしていただきたいのは、そういう時にうちのセンターを活用してほしいということです。センターに来ていただいて一緒にスーパーバイザーしましょう。スーパーバイザーしますのとか、一緒に考えましょうと。上から目線ではなくて、一緒に考えていく機会を持とうと。そういうことで来て下さったら、ぜひ行きますので。自分で助言をするのも大事ですが、助言した自分に対して客観的な機会を作っていただくことよりの確なというか、よりその人に寄り添えるのかなと思っています。私はそうしています。以上です。

田中委員

ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたことは、きっと保護者の方というのはあまり分かっていないことだと思うのですが、そういったことを相談したほうがいいということを知らせていただける機会というのは学校では作っていただいているのでしょうか。

教育相談センター長

それがですね、各小中学校から派遣という形ではなく、校内研修、ケース会議、保護者への講演会、この三つが私自身は伝えさせていただいていると思います。

米田委員

いつもありがとうございます。

これは、前にも一度お話いただいていますよね。

教育相談センター長

そうですね。

米田委員

その時にも私ご質問申し上げたと思うのですが。市の子育て世代包括支援センターでカバーできる場所は、まだその子どもたちは救われていますよね。

教育相談センター長

はい。

米田委員

当然、カバーできていないところもありますよね。SOSを発信しないところは。

そういうところ、前に私、湯浅町方式に倣って全戸訪問が一番いいのだろうということをお願いしたのですが。そういった、子育て世代包括支援センターから漏れているところに対するケアというのは、市としてはどういうふうな方向で、何か考えていることはありますか。

教育長

実は、最初に小林校長先生からお話があった、学校現場で担任が子どもの状況をしっかり把握しているというのが、また、もう少し年齢が低い場合は、こども園や幼稚園の中で担当する者が子どもの状況をしっかり自分の中に入れ込んでいくという、その出発というのが抜けられないのではないかなと思っています。ただ、子どもにどこまで寄り添って、子どもの気持ちをしっかり受け止めるかということが大事かなと。それと、関係機関との連携というのが進んでいくのではないかなと思っています。

米田委員

それは当然大前提なのですけれども、それに反して、それでも結果こういう形になってしまったと。地域で子どもは育てるのだということが教育大綱にもありますが、共育コミュニティなんかも連携してやろうということになっているのでしょうか。先ほど市長も、マンパワーをどうにかしてくれよとおっしゃいました。そういうところにも関係してくのだと思うのですが。そんなところも含めて、漏れているというとおかしいかもわかりませんが、カバーできていないところにどうしたら光を当てられるのかというのを。接触しながら良い方向に持っていけるやり方があるのか。実際何かやっているのか。それとも、やりたいのだけれども、この問題が越えられないから無理なのか。越えられないのが分かっているのかどうか。そういうことも教えていただきたいですね。

教育長

今お話しされている部分で、ちょっと整理させていただくのですが。
漏れている部分とおっしゃるところなのですが、それは具体的に言えばどの辺りなんでしょうか。

米田委員

それは、あるのかないのかわからないのですが。例えば、学校に全然登校してこない。親から何の連絡もないし、訪問しても何の反応もないと。そういうのは。

教育長

これは、学校教育課から。

学校教育課長

教育長が申し上げたように、もちろん学校・担任と繋がっておくというのが大前提の話なのですが。県の事業で県の予算なのですが、市のほうで適材な人を配置しているのですが、不登校支援員という者が3名おります。これは、昨年度からです。それで、今年度から訪問支援員というのが3名おまして、なかなか担任の先生では平素の授業もありますし、学校が終わってから家庭訪問するというのは従来、今も本来やっていることなのですが、では、昼日中どうしているかということではなかなか学校の先生が行けない場合は、もちろんその方とマッチングがきちんと合えば

の話なのですが、訪問支援員さんが昼日中相談してその人のお話を聞いたり、またその方の保護者の話を聞いたりということが可能になっています。ただ、市内の児童・生徒すべてに対して対応できているかといえば、それはまだできていませんが、少しずつそういうことで、その辺りはできているようになっております。それと、訪問支援員さんというのが3名、これは新しい事業です。これは、どんな子が対象かといいますと、学校には行けないのだけれども勉強に対する意欲はあるという子どもに対して、教員免許を持っている者が訪問してその子に勉強を教えるということをやっております。または、ちょっと家に来られては困るけれども、学校ではない場所を借りてだったら勉強できるという子どももいますので、そんな場合は、いいか悪いかわかりませんが、こちらの教育文化会館の一室をお借りしたりであるとか、保健福祉センターの一室をお借りしたりであるとか、そういうことで親御さんにそちらに子どもさんを連れて行っていただいて、その訪問支援員がそこに行って、2時間ないし3時間勉強を教えるという、そういう訪問支援員というのも今年度から3名、県のほうから配置していただいております。これも、ただしその方とその児童・生徒がきちんとうまく相性が合つてという話になるのですが、そんなふうな形で、なかなか今まで手が届かなかったところに、そんなふうにして支援といいますかができるようになっております。ただ、これは県の事業ですので、じゃあこのままずっと続いていくかどうかというのはわからないのですが、今現在、そのような形で少しずつではあるのですが、取り組みをしているところです。

米田委員 では、そういうふうにコンタクトを取れる児童・生徒ならば解決方法は何かしら考えられるのでしょうかけれども、まったくコンタクトの取れないところについては。

教育長 米田委員、よろしいですか。自分たちも調査をしています。コンタクトが取れないというのか、保護者と子どもとコンタクトが取れないというご家庭は、今のところゼロです。そういうご家庭はありません。子どもが先生と会いたくない。でも、保護者とはコンタクトは取れる。これは、一番悪いパターンです。保護者としかコンタクトが取れない子どもが一番悪い。子どももお家でコンタクトできるというのが二番目だと思うのですが、すべてコンタクトは取れていますので。コンタクトの取れない保護者や子どもはいません。

米田委員 いないのですか。

教育長 ゼロです。それは認識していただきたいと思います。

米田委員 はい、わかりました。

教育長 それと、田中委員が言われた部分で、ボランティア云々という話があるのですが、私、よく思うのですが、自分たちは教育的作業員だと。現場にいる時は。林センター長は、教育的分析者だと。分析者というのは、100人いても疲れはありますが、

しんどさはもらえません。そんなに。わかっていただけると思うのですが、分析者は疲れはもらうのですが、作業者に比べて分析者はそんなにしんどくない。でも作業者は、3人ほどあったらもういっぱいになります。みんなもらうので。その子どもの切なさや苦しさや悲しみを。保護者の方や地域の方が学校へ行った時に、どうだという話になると思うのですが、今、林センター長が言われたのもそうです。ただ、私たちは学校にいと、そんなに気にしないで対応することがかえって子どもにとっていい意味になる場面も出てきます。思うのですが、ある子がいて、卓球のめちゃくちゃきつい地域の方を呼んできて、その子がまさにその先生とピタッと合って、大学まで行ったという事例とかいろんなことがあります。意図してこの子を助けてあげようなんてまったく思っていないのに、そのやったことがぴったり合うという場面もあるので、教育的作業者としては、いろんな機会を子どもたちに作ってあげたらいいのかなと。そして、分析者というのは絶対に要りますので。冷静に分析してくれる方は。みんなが分析者になれば、ちょっとこれは作業をする者が居なくなりますので。その辺りのけじめというのか、別にみんなが分析者にならなくていいと思うのですが。以上です。

吉田委員

不登校の問題というのは、実際に精神的に、先ほどの小林校長先生の時にも話をしたことなのですが、病気のケースとそうではないケースがあります。病気のケースに対しては、資格のない人間がいくら対応しようとしても、これは無理だと思います。その時にどうするか。要するに、その中間の部分が必要だと。一度お聞きしたいのですが、不登校支援員という方にはどういう資格を持った方がおられるのか。あと、林センター長のお話で、農業云々というお話がありましたよね。そういう意味で、園芸療法士という資格を持った方がおられます。何かというと、花作りや野菜作りを通じて心のケアをしていると。これは言ってみれば、日常の生活でケアしていけるというようなことなので、もしそういう部分で、あるいは人の予算で園芸療法士的な人を不登校児童対策に取り入れることが可能であれば、少し考えていただければ有難いと思います。そして、何度も言葉として出てきていた共育コミュニティですね。共育コミュニティにおいても、その地域の見守りと同時にそういう農業的なものも通じての、いわゆる人と人の繋がりというのを密にしていけると。そういう方向の部分が出てきてもいいのかなというふうには思います。ちょっと確認というのは、不登校支援員というのはいくような資格でどうだということ、あと、林センター長の話で、農業云々でどういう取り組みかというのを、具体的に何かあったら聞かせていただけたらと思います。

学校教育課長

不登校支援員については、教員免許を持った者がそれに当たっております。吉田委員が言われた、病院と学校との間を繋ぐというのは、橋本市で言いますと、例えば発達相談員であったりとか保健師さんであったりというのが、今はその役割をしてくれています。

教育相談センター長

農業という話で、適応教室で、確かにそういう園芸専門の方に来ていただくこと

も大事なのですが、日頃からうちのスタッフと適応教室に来ている児童・生徒がともに考えて作っていくという作業、その作業自体を大事にしています。そして、心理面から言いますと、心の安定というのは土を触ること、水を触ること、火を扱うこと、この三つが心の安定にすごく繋がります。今の子どもたちは、この三つを扱うことがすごく減っています。非常にストレスが溜まると、この三つを触ると非常に心が安定するのです。家事をしている奥様方は小麦粉をこねたりしますし、小学生は粘土で何かを作ったりします。これは土いじりと同じですね。水を触って、砂場で水を触るとか、この作業を私は心の安定と思っています。それから、植物の育ちとこの子たちの育ちは同じだと思っています。動物の場合はしつけますから、こちらから指示して、命令して、作り上げます。植物は、環境を作ることによって、周りの環境を整えることによって、その物自体は成長します。引っ張ったら抜けるし、肥料をやりすぎたら枯れるし。ということで、そういうところの心の安定を子どもたちと一緒にやっていますので。物を育てるといえるか、作物と一緒に作って分かち合う。このことを大事にして、スタッフにお伝えしていますので、このことを理解しておいていただきたいなと思います。以上です。

吉田委員

今、お話いただいたところで園芸療法士。林センター長がおっしゃったそのことが基本にはなっています。土いじりをする。そして、植物を相手にする。その植物がどういうふうに反応しているか。そして、それが自身の心に戻ってくる。たけど、ある程度そういう資格・知識・経験があるということは必要だと思いますので、もしそういう余裕があれば、接触なりなんなりしていただければなというふうには思います。あと、不登校支援員の方については、やはり教員であるというのと、要するに保健師さんあるいはそういう精神的なケアができる方との連携があるのであれば、当然あるとは思いますが、よりその不登校支援員というのであれば、その精神的な部分もある程度わかっている方のほうがより有難いなと思います。以上です。

米田委員

ちょっと先ほども申し上げましたが、主体的・対話的で深い学び。まさに、まず基本の知識のところをね。最終的には社会的な自立を目指すことなのでしょうけれども。知識と知識を上手く組み合わせて、社会に役立っていくようになるのでしょうか。その知識のところは、まず少ない。例えば、高校でも途中で辞められたり、入学したけど行かなかったりとか。そういう、まず底辺のところをいつも教育長に申し上げて失礼ですが、夜間中学は橋本市は無理だよと。ところが、県から3人の方が来てくれて、場所はここにすると、そういった勉強の場所を開設してくれているとか、そんなような形で、学校ではなくて場所を変えたら、知識欲のある方ならちょっと行ってみようかなという方がいないということはないと思うのですが。夜間中学的なそういったものは橋本市は無理なのですが、また、いろんな企業の方がだんだんいませぬので、海外のほうからいろんな方々も来られると思います。そんなことも含めて、日本語教室も含めて、地域のマンパワーの方々にでもご登場いただいて、是非ともそういった場を開設していただければなと思いますので。

今のお話を聞いていたら、不登校の子どもをすべて引っ張り出さないといけないというふうに聞こえてくるので。私はそうではなくて、別に学校へ行きたくないというなら、無理して行かせる必要はないと思います。例えば45人いたら、同じような理由で不登校になっているというのは非常に少ないかなと思うのです。いじめもあれば、自閉症もあれば、何かのきっかけで学校に行くのが嫌になったところだと思うので、不登校を解決するというのは、すべて学校へ行かせてその子どもが潰れるようなことになったら余計に悪いということだと思います。だから、その子どもたちによったケースの中で、この子は学校以外のところだったら勉強できるよ、保健室までだったら行けるよ、といろんな子どもがいると思うので、この子は絶対に家から出ないんだというのを無理に出したところで、その子どもにとってはプラスにはならないというふうに思いますので。今、県も対策を打っていてますし、教育相談センターもやってくれているので、その子どもに合った取り組みをしていかないと、すべての子どもが不登校でなくなって学校へ行くということ自体本当にできるのかということもあると思うので。やはり、その子どもをいかにフォローしてあげるか、親をいかにフォローしてあげていくかということだと思います。〇〇高校にしても、他の支援学校にしても、定時制のあるところに、今、夜働いている人はほとんど来ていない。定時制というのは、今、不登校の子どもたちの学校に変わってきていて、もう定時制・夜間性という意味がなくなってきているというのが県立高校の現状なので。とにかく、市ができることは、そういう子どもたちに寄り添って、この子はここまで頑張らせたらいいいのではないかと、無理に家から引っ張り出す必要もなく、そこで勉強させるのであればそうしたらいいと思うし。現実的に、私の友人も3人不登校でしたが、今、弁護士になっている人もいます。いろんな子どもが、成長していく段階でいろんなことを学んでいければいいのかなと思います。学校だけが学びの場ではないと思いますし。すべてを解決するというのは、これは本当に難しい問題だと思いますので、やはり行政としては、不登校になった子どもたちに対して何をしてあげられるのか、その子どもに合った形をどうしてあげるのか。もちろん、学校へ来てくれるのが一番いいのですが、いろんな子どもたちがいるなかで、また保護者の考え方もあるなかで、そういうふうに強制をして出していくようなことはしてはいけないし、その子どもに合った対応をしていかなければならないというふうには思います。今、ひきこもりの問題もあって、この問題にしても、子どものころに予防的なこともやって、できるだけ子どものころに外へ引っ張り出してくるような方法というのも当然考えていかなければいけないのですが、そういうひきこもりの人もいるわけですから、その人々に合った形で何ができるのかというのを考えてもらいたいなと思います。〇〇さんも一応任期が来るので、それに対して、一旦辞めてもらって再度応募してもらうような形を取るか、または、任期付職員で更に別の人間を雇用するか、というのは教育委員会で。というのは、人が抜けてしまうと、そのこのパワーというのが落ちる可能性もあるので、その辺りについては、やはり教育委員会と相談センターでよく相談してもらって、そのこの雇用という部分について早く結論を出してくれないと、任期付きは5年しかだめなので、一旦辞めてもらわないといけないという部分もあるので。

再募集をかけるという方法もあるし、新たに募集をするということもできるので。人材が欠けるとかなり対応ができなくなるというのもあるので、その辺りもよく考えて対応を決めてください。

中尾委員

資料をいただきましたので、ちょっと感想だけでも述べさせていただかないと申し訳ないと思ひまして。

今、市長さんもおっしゃったように、ひきこもりということが本当に社会問題としていろんな事件を起こすたびに胸が痛い思いです。それで、やはり不登校になっている方の保護者の方も、その辺りがとても気に掛かっているところだと思うのです。不登校がそのまま引きこもりになるとは決まってないのですが、やはり心配なのは心配だと思います。それで、やはり孤独にならないように、もちろん40歳・50歳の引きこもりの人、その親たちが孤独にならないように、もう少し社会が見守るというのか、そういうことをしていかなければならないのではないかなと思います。そういう意味では、20歳までは相談センターが守ってくれるといいですか、見守ってくださっているのですが、そこから先というのは心配になってくると思うのです。先のことが。やはり、親子でも誰かとも、対話というのが一番大事だと思うのです。60歳・70歳になっても、家族で対話さえあればもう少しどうにかできたのではないかなと思うのです。対話がないということは、一番どうしようもないことだと思いますので。親子だけでもいいから対話、親子以外にも誰かとちょっとお話ができる、対話ができる、とにかく孤独にならない孤立しないというような社会になってほしいなと思います。自分たちも、何ができるとかそういうことではなくて、相談ができるとかそういうことではなくて、話し合いではなくて、いつでも誰とでもちょっと対話ができるような心構えというのが大事ではないかなと思ひました。

教育部長

ありがとうございました。

この教育相談センターの報告につきまして、他にご意見等はございませんでしょうか。

教育部長

そうしましたら、教育相談センターの現状についての協議は以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

教育部長

以上で、本日の議題につきましてはすべて終了いたしております。進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

では、次第の最後、その他につきまして、委員の皆さんから他に何かございますでしょうか。

吉田委員

かなり重い話、不登校の問題があつて、最初に話した今日の議題の中に学力の現状と向上ということで、今までも市の学力、算数・理科、それから国語も含めてですが、全国学力テストでかなり低いということです。それは、どういうふうにして

いったらいいかというのが一つの問題だと思うので、それで、一つ提案なのですが、社会教育関係団体といういくつかのグループがあります。この人たちの中に、例えば、わくわくおもしろ科学教室ということで理科をやってもらっているグループがあります。また、有名な数学WAVEですね。算数のグループ。そして、あと、小林先生の関係している、橋本市少年少女発明クラブ。これは、エンジニアリングに関係していることかどうかは、ちょっと見えていないのですが。あと、それにデザインのアートを加えて、いわゆるSTEM（ステム）。STEMの意味は、S c i e n c e、T e c h n o l o g y、E n g i n e e r i n g、A r t、M a t h e m a t i c sという、要するにクリエイティブな児童を育てるということを少しこの教育委員会の中でも提案してもらったら、あるいは検討してもらったらどうかというので、ちょっと提案させていただきます。

米田委員

私も事業者なので、常日頃ずっと、大学を卒業してから競争社会で今も揉まれているわけですが。企業誘致も同じことなのでしょうけれども、同じパイの中で、あっちへ行ったりこっちへ行ったり。最終的に税収を上げるということでも、教育を以てそういう方向に寄与できるのではないかなと。だから、差別化して、河内長野もそうですが、隣の市町村から橋本市の教育を受けたいという方に引っ越してきてもらう。そのためには、やはりどういう教育が望まれるのかなというのを、差別化という意味でも少人数でのゼミナール形式とか。今の在校生を大事にしておきますと、自分が卒業して大人になった時に、“私は橋本市の学校の先生になりたい”とか、“自分の子どもにも橋本市の授業を受けさせてあげたい”と、橋本市へ戻ってきます。ということで、今の在校生をすごく満足させてあげたら、最終的に、将来的には必ず戻ってくると思います。お金の問題もあるのでしょうけれども、他の部署とのバランス関係なのかわかりませんが、教育は未来への投資だと思いますので。百年の計は教育にありと、常々私は思っていますので。お金だけでということはないでしょうけれども、人材も含めて、財たるものを投入していただいて、他と差別化していただいて、最終的には税収アップ。いい先生も出てくるだろうし、というふうに考えております。競争という意識が普通はこの業界にはないのかもしれませんが、やってはいけないのかもしれませんが、私とすれば、他に行くお客さんをここに引っ張ってくるのだというぐらいの、競争という文言もあってもいいのではないかなと思いました。

市長

今の件で言いますと、教育委員会や教育委員さんは何を提案してくれるのですかというところなのですよ。そのための教育委員さんですよ。今は議論しているだけで、では、橋本市の教育とはそういう競争性を重視するような教育に変えていくのかということになります。私たちが一番心配しているのが、果たしてシステムの関係でも人材がいるのか。英語教育でもすごく心配しているのです。本当に、人材がいるのかと。小学校の先生で、英語を本当に教えられるのと。だから、ALTも増やせばいいというような議論になってしまうのです。中学校へ行っても、今まで文法で育ってきた教師が本当に英会話ができるのかというふうなこともあると思う

のです。だから、それをやっていくには、やはり人材というのを確保しないといけないし、今の学習指導要領の中にそれをどの程度本当にプラスでできるのかというのを提案していただかないと、なかなかこうしなさいと言われても、言うのは簡単だけれども、では具体的にどうなのかというところを、逆に学校は本当にそれを受け入れられるのか。働き過ぎで本当に大丈夫かなと、私、心配ばかりしているのですが、果たしてそこまでできるのかとなると、それなら別の中学校を作らないといけないのではないかということになります。それを目指す中学校を作って、それに対する人材を集めないといけないのかなと。だから、橋本市の場合、子どもの貧困という問題もあって、なかなか不登校も多いし、そういう中でどうしていくのか。それを、どこかの私学でやってもらえるのか、ということになってくるのかなと思います。だから、逆に具体的な提案をいただかないと。

吉田委員

ちょっとよろしいですか。

先ほど私言わせてもらったSTEMというのは、学校でというより例えば教育文化会館の一室を使って、例えば一ヶ月毎に回すような形で、今月は理科の、来月は数学のというような感じで、割と興味付けるというような形の展開を言っているわけで、学校教育の中でこうしてくださいという話ではないです。

教育長

現実、やっています。また報告します。

数学WAVEもやってくれていますし、私も現実、月に一回とか、いろいろやっていますので。その社会教育認定団体の活動については、後日報告します。やらせていただいています。

教育部長

ありがとうございました。

いろいろいただいたご意見につきましては、教育委員会定例会等もございまして、その中で議論を深めていただいて、まとまったご提案をいただけるということになってくれば、それはまた学校の現状、橋本市の方針であったりそれと併せた中での議論というのでも展開していきたいというふうに思っておりますので、またよろしくお願いたします。

教育部長

他に特になければ、よろしいでしょうか。

米田委員

市長から具体的な話があればということだったのですが。具体的に、例えば本当にお金がないなかで、お金さえあれば何でもできると言えば語弊があるかも知りませんが。例えば、林センター長にお伺い申し上げましたが、古佐田丘中学校なんというのは40人に絞ったけれど中身をあけてみたら20人2クラス。やはり、指導者が比率的に多ければ、少ないよりは当然多少は良いのではないかなと思うのです。そこで、市長がいつもおっしゃっているマンパワーですが、そういったものを学校のほうに引っ張ってくる。なかなか、実務的な課題があるのでしょうかけれども。基幹4教科か5教科か知りませんが。例えばそういった中で、補助的に、資格的云々

とかあるのでしょうかけれども、授業の中に入り込んでやればいいのかどうかわかりませんが、それらを補充する意味も含めて。人がやはりどうしても不足する。それは、お金があつて自分たちのところで正職員として採用できればそれに越したことはないのでしょうか。ということで、ゼミナールというのもそういうことですね。少数でみんなで話し合いをしながらいろいろやっていくということで。仲間を作っていくということも含めて。いろんな相乗効果が表れてくると思うのですが。共育コミュニティを使つての学校現場へのサポートというのは、実際可能なのでしょうか。もうずっと言っているのですが。これ、無理だったら言いませんが、いかなもののでしょうか。

教育長

ちょっとよろしいですか。

総合教育会議の議論としては、その他でやりますので。それは、教育委員会議の定例会でさせていただきよろしいですか。この場というのは、ちょっと違うと思いますので。また説明させていただきますので。

市長

私は、基本的には教育方針を言えないのです。予算を付けるのは私ですが、教育に対しての権限は教育長です。それを間違ってもらったら。そこは、やはり教育委員会で話をしてもらって。古佐田丘中学校は県立なので。通常でいくと、中学校だと定数 35 人だったら 2 クラスに分けるのです。それは、市立の中学校でも同じことではないですかね。だから、それは特別にやっていることではないですよ。

学校教育課長

はい。古佐田丘中学校は 20 人・20 人でというので、それは弾力的な数ではあるのと思うのですが。

教育長

35 人なので、普通に分けないと仕方がないということです。

米田委員

今、35 人だったら 2 クラスに分かれているのですか。

学校教育課長

中学校は分かれます。

米田委員

35 人だったら、17 人と 18 人に分かれるのですか。

学校教育課長

35 人以上。36 人だったら分かれます。

米田委員

18 人・18 人に分かれていますか。

学校教育課長

はい。

教育部長

そうしましたら、またいろいろ共育コミュニティの話につきましても、定例会のほうでいろいろご議論いただくようにしますので、よろしく願いいたします。

教育部長

この総合教育会議、本年度につきましては、2回目ということで12月ごろに開催を予定しております。また、日程等が決まりましたら、改めて調整をさせていただいて、ご案内させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

教育部長

それでは、以上もちまして、令和元年度第1回橋本市総合教育会議を終了いたします。

長時間にわたりましてご議論、どうもありがとうございました。

(ありがとうございました。の声)

(午後3時50分)